

ふれあい情報

2016年 10月 6日 (木) 第 237号

<e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

<ホームページ> 「退職者連合」で検索してください。

■発行 日本退職者連合

■発行人 菅井義夫

■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

TEL 03-5295-0507 FAX03-5295-0541

2016年度地方代表者会議

政策・制度要求運動での展開を意思統一

地方連合会と連携して自治体要請、議員要請の取り組み実施へ

退職者連合は、9月29日(木)午前9時から都内のホテルで2016年度地方代表者会議を開き、47都道府県の地方退職者連合の代表、本部役員、傍聴者など80名が出席しました。議長の阿部保吉会長の進行で始まった会議では、本部から2016年度運動方針の地方における具体的な取り組み、地方連合会役員退職者の会の組織化、第24回参議院選挙総括などについて報告と提案があり、参加者との活発なやりとりが行われました。

行動する退職者連合へ

会長あいさつの後、菅井義夫事務局長は、第20回定期総会で決定された運動方針の具体化について述べ、「行動する退職者連合」を軸に、中央では学習活動や、世論喚起を図るための街頭宣伝・大衆行動などを企画していくことを明らかにしました。

中央に続く地方での取り組み要請

さらに菅井事務局長は、社会保障制度等に関する要求、低所得高齢単身女性に関する要求に対する厚労省側の回答をまとめた「2016年度結論と動向」について報告するとともにふれあい情報233号を示しながら「7月、8月に実

施した本部段階での厚労省要請、政党要請に引き続き地方自治体要請、議員要請を取り組んでほしい」と述べました。

また菅井事務局長は、退職者連合の財政基盤強化に向けた検討内容についても報告し、地方退連の代表に理解を求めました。

地方連合会「役員退職者の会」づくりを提起

組織強化・拡大の取り組みでは、林道寛副事務局長が地方連合会における退職(退任)した役員員の組織化について報告しました。現在5つの地方連合会(「退職者の会」が作られており、連合福岡(福岡退連)が今年中に結成予定となっています)。

林副事務局長は、地方退職者連合を対象に実施した「地方連合会役員退職者の会組織化アンケート調査」の結果を紹介しながら、組織化について「地方連合会と相談をしながら、時間をかけて取り組んでほしい」と述べました。

意見交換では、岡山、京都、栃木、千葉、広島、三重、和歌山、秋田、長崎、徳島などから様々な意見が出され、活発なやりとりが行われました。一方すでに「退職者の会」を結成している高知、兵庫、富山からは、結成の経緯や現状について報告がありました。



▲今年で2回目となった地方代表者会議。参加者も増え、活発なやりとりが行われた。(9月29日、千代田区のホテル ルポール麹町)

第24回参議院選挙闘争のまとめ

初めて候補者を推せんし、全国で闘う

連合と連携

退職者連合は、7月に行われた第24回参議院選挙闘争について「安倍政権の暴走にストップをかけ、政治の流れを変えよう」と訴え、連合と力をあわせて取り組みました。

具体的には、退職者連合の2015年度運動方針の具体化と位置づけして、連合が推薦した比例区・選挙区の候補者全員の推薦を決めました。

一定の役割果たした

また推薦した候補者への推薦状と「祈必勝」の封書をつくり送付するとともに、手交にあたっては、激励行動を実施するように地方退職者連合に要請しました。さらに中央では、選挙直前と終盤段階で会員に向けて「檄」を飛ばしました。

この日の会議で林副事務局長は、退職者連合が選挙後に

実施した「参議院選挙区選挙取り組みアンケート」の集約結果とまとめを報告しました。このアンケート調査では、47都道府県地方退職者連合から回答がありました。

林副事務局長は「多くの地方退職者連合が地方・地域において連合と一体となって参院選挙闘争を取り組み、一定の役割を果たしたといえる。課題となった点については、連携強化の視点から退職者連合として連合及び民進党との対話を行いたい」と述べました。

(注) 10月3日(月)に退職者連合は、連合総合政治局との意見交換を実施しました。

総選挙に備えよう

まとめでは、「参議院選挙総括をテーマにできるだけ早急に地方連合会との現退対話を実施し、次の総選挙に備えていこう」と力合わせを訴え、「当面10月の衆議院東京10区と福岡6区の補欠選挙での勝利を勝ち取る」と呼びかけました。



▲主催者あいさつする阿部会長と菅井事務局長(左から2人目)

うまい話・やさしいことばにご用心

日本消費者協会が教材を提供

(一財)日本消費者協会が、「ストップ ザ・悪質商法」(シルバー編。B5判 12ページ)の小冊子をつくりました。

高齢者を狙う悪質商法は残念ながら年々増える傾向にあります。新たな手口も加わり、一件あたりの被害金額も高額になっています。

悪質業者は高齢者の心理に巧みにつけこみ、うまい話や優しい言葉で信用させたり、不安を与えたりしてお金を引き出させます。

その手口は、巧妙になる一方ですが、ある程度パターン化されているものも事実です。

被害を避けるには、まず手口を知ることです。この小冊子では、悪質商法の手口、注意点を紹介しています。ぜひ、学習会でご活用ください。

●お申し込みは、退職者連合本部まで。100部未満は1部191円(税抜き)送料不要。

ストップ ザ・悪質商法

